

# 農業生産法人を設立し 市民農園の運営や担い手農家の 育成も

「自然を保護する中での農業」を実施するため、市では農業生産法人を立ち上げて、開発事業者が仮登記していた農地を取得するとともに、他の農地も可能な限り復田し、市民農園として整備していきます。また、農業者の立場、自然保護する立場での調整会議を持ったり、米づくりだけでなく自然観察会も実施して、自然と農業の共生を考えていただく場も作りながら、21年度からの本格的な市民農園開設を目指しています。

市では、市が農業を行うことを

目的に、農地を取得することは農地法の制約がありできないため、新たに農地の取得ができる農業生産法人を設立することで、開発事業者が仮登記をしていた土地を取

得することとしました。

平成18年5月19日に、農業生産法人設立に関する担当者の打合せを行って以来、千葉県農業会議との協議、農地取得に関する法務局事前協議などを経て、同年7月27日



カエルの産卵用の水たまりも

に設立準備会を行い、9月6日、(株)野田自然共生ファームとして法人登記、10月に設立しました。

農業生産法人では、開発事業者が仮登記していた農地約33ヘクタールのうち、18年度で約27・3ヘクタール、19年度で約4・8ヘクタールを取得しました。

取得した農地のうち、約17ヘクタールは4年を用途に復田し、初期段階では有機減農薬栽培農法による水田耕作と市民農園とし、残り約16ヘクタールは自然保護団体やNPO法人と共同で保全管理する計画です。

## 試験的に減農薬栽培を実施

平成18年度は、農地取得後に復田を行い、東側の用水路を再整備しました。

その後、19年4月28日から5月2日にかけて、約3ヘクタールの水田に(株)野田自然共生ファームと福田第一小学校の5年生30人が「ふさこがね」を試験的に植えました。

今回の江川地区での市民農園は、「自然を保護する中での農業」を行うことが一番の目的であることから、これまでに取り組んできたさまざまな試みを行います。

